

誕生院再建寄附帳寫

その他

徳本上人誕生の地

本堂再建寄附帳

紀州日高郡志賀之莊久志村

誕生院知事

勸進順序

当院は徳本上人さんど産土の旧跡なればとて、難波の講宇志かたじけなくをはこび、既にかたの如く一字の庵室を建立ありて、年月を徑ふるところに辱かたじけなくも御内命を蒙り奉り留安とみ乃里に当まさに埋れんとする小堂あり、かの寺号を此所に移して、吹上無量光寺乃属院たり。將又はたま誕生院と

御染筆の御額を下したまふ。即これを佛殿に懸奉り、不朽の道場とは生なりおわん畢ぬ。是偏に上人莫大の行徳念佛功力の因縁なるべし。然れども地狭く堂小さくして参詣の群集の備を闕く。住僧ふかく是を歎き何卒境内を広め、本堂庫裏を建立し広く上人の御徳次を世に輝し、衆生済度の方便を厚うせんと、明暮思惟を廻らすと雖も、奈何せん無檀無祿の小地なれば成就の功逐がたし。依て是を十方檀越に乞う。仰ぎ冀くは投財の多少を論ぜず随意の施入を賜はば、偏に先祖菩提乃追福、後生善所乃階梯豈是に過たる者あらんやと

爾云

天保十四年癸卯年

誕

徳本上人

生院

誕生院

志賀村

川瀬六之右衛門

田井村

田端喜三兵衛

志賀村

川瀬吉之右衛門

同

植松儀右衛門

当卯年十月八日徳本上人五十回忌正当二相成候ニ付來ル四月二日より六日迄右
法要修行取越仕度其節迄ニ院内惣修覆出来之上賑々敷相勤申度存候処元來
無檀家之事故中々自力ニハ行届不候此御時節誠ニ恐入候得共十方有縁之御
方々物之多少ニ不抱御助勢被成候様偏ニ奉願候尤御施入之御方々之御姓名ハ
勿論御志ノ御法名御印シを被下候而永代無怠ニ世両益之御回願厚……………

口 演

一 当院御尊牌所今般御造営致候并ニ内陣向修覆致候処不計入越候ニ付旦御
普請御手伝御寄附之儀不限多少被仰合御世話御苦勞被下様仕度奉希候右
ニ付帳面ニ附勸化人不出申候以上

亥六月

久志村

良 助

利 兵 衛

惣 三 郎

世話人

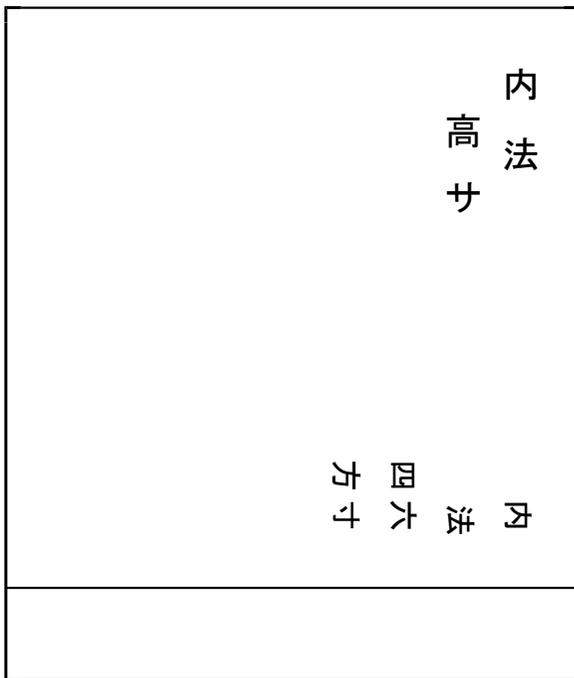
宇 右 衛 門

伊 助

善 藏

此帳面を以御寄附御苦勞被成下候様奉希候右御志之御方々には御名前且
御法名御印下候ハゞ過去帳ニ留置永代無退転御菩薩之御回向被成候尤御
寄附物共御印元世話方迄御戻可下候様奉希候以上

カ ブ セ ブ タ



御庭焼花生
ニツ並び入箱
雛形

セ ブ

入
箱

う
ち
敷
と
も

は
た
ひ
も

ど
う
ば
ん
の

タ

ブ

カ

斗

斗

斗

斗

斗

斗

巾
壹
尺
壹
尺

高
さ
壹
尺
五
寸

どうばん はたひも 打敷

御花生 二つならび入

何れも 之雛形



口 上

一 此書ハ專修之道人の書かれしを小子に見せられ不肖の小子なれ共實に感
心いたし有かたき文ゆへ懸筆写し取折々拝讀して策勵と申迄に参りふ申
候へ共弥ざんげ致ス心二なり侍る

天保十亥年佛涅槃日ニ写し取

不肖 本 仁

後書

本資料は昭和三十八年八月十五日、高野光勇氏と日高町志賀に碑巡礼をして、同地の高岡静一氏を訪ねた際、高岡氏より借用して写したものである。高岡家は同町志賀久志の旧家である。たまく襖を修理した際、その下張りから出て来たのが、この誕生院修理寄附帳その他であつて、徳本上人と誕生院に関する資料として貴重なものである。猶寄附帖原本は半紙に木版刷りにしてあつたが、世話人植松儀右衛門以下は紙が散逸して明らかでなかつた。また寄附帖に続く口演その他も、襖の下張りに使われていたものである。

昭和三十八年十月廿三日夜

清水 長一郎 誌

『誕生院再建寄附帳』のデジタル化を終わって

十頁足らずの小冊子で、父の後書通り誕生院再建時の記録である。天保七（一八三六）年山号院号変更後、嘉永七年に八代藩主治寶による本堂再建の間の、天保十四（一八四三）年の再建時の記録である。襖の下張りから発見したと口碑である。発見されていることは幸いで、知らずに散逸する古文書は、今も昔もはかり知れないことだろう。

平成十八(二〇〇六)年十月二十二日

清水章博